

# 桜井市消防団 マニュアル(案)



桜井市消防団  
桜井市危機管理課

# 1 桜井市消防団

## 1 消防団という組織

### (1) 桜井市消防団とは

消防団は、災害活動はもとより、平常時の防火防災指導を行うなど、公助と共に助の両側面を持ち、地域防災の要として重要な役割を担う、桜井市消防団の設置等に関する条例によって設置される消防組織です。

各地域の消防団は、「自らの地域を自らで守りたい」という郷土愛護の志を持った人々によって結成され、その土地が持つ風土や歴史、住民の意識など、様々な要因から形成される地域特性豊かな活動を行っています。



## 消防機関

市長

### 奈良県広域消防組合 桜井消防署

- ・火災の予防・警防・鎮圧、救急救助活動の第一線を担う

連携

### 桜井市消防団

- ・条例に基づき設置される非常備の消防組織
- ・身分は非常勤の地方公務員  
地域住民で構成される
- ・自分たちの地域における、災害の警戒、防除、予防啓発活動等の消防活動を行う

二つの組織は並列で上下関係がない



### (2) 桜井市消防団の活動

消防団の任務は、「国民の生命、身体及び財産を火災から保護すること」「水火災又は地震等の災害防除とこれらの災害被害の軽減」「災害による傷病者の適切な搬送」と消防組織法に規定されています。

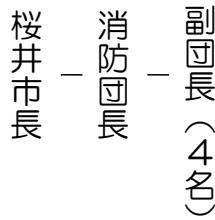
具体的な消防団の活動としては、水火災又は地震等の対応や地域の安全・安心のためのパトロール、自主防災組織の訓練指導など多岐に渡ります。

特に、被害が広範囲に及ぶ大規模災害や木造建築物の多く存在する地域で危惧される複数棟への延焼火災、林野火災などの対応には、消防団の力が欠かせません。また、消防団は、地域と密着しているため、住民と顔の見える関係を生かせることが特徴です。



### (3) 桜井市消防団の組織

桜井市消防団は団本部、11分団42部で構成された条例定数577名の組織です。  
(※令和6年4月現在)



女性部

(11分団)

(42部)

は、多機能車・小型動力ポンプ付積載車保有部

### (4) 消防団員の階級

消防団員の階級は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長及び団員です。

消防団員は、火災等の現場で、火災の鎮圧や人命救助などの危険な業務に従事するため、効率的な消防活動を行い、かつ、消防団員の安全を確保するためには、確固とした指揮命令系統を備えた体制が必要になります。こうした消防団員の指揮命令系統を確立するため、階級制度があります。

- ・桜井市消防団の長 → 団長
- ・○○分団機動部の長 → 分団長
- ・○○分団○○部の長 → 部長

(桜井市消防団員の階級に関する規則)

団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
						

### 桜井市消防団の歴史

- ・昭和23年3月 桜井町消防団として7分団190名で発足
- ・昭和31年9月 桜井市施行により桜井市消防団に変わり29分団870名
- ・昭和43年4月 合併を繰り返し11分団700名
- ・令和 6年4月 団員の条例定数の改正により現在の形である11分団577名

## 2 桜井市消防団の装備

### (1) 消防団車両

消防団は「消防車両」により、火災等の灾害、警戒活動、防火防災訓練等に車両で出動することができます。車両には、赤色灯やサイレンを装備しており、灾害出動時は、赤色灯の点灯及び、サイレンの鳴動により緊急走行が可能です。

ポンプ車

積載車

軽積載車

多機能車



### (2) 主な消防資機材

消防団は、災害活動時に様々な資機材を使って活動します。



## 3 消防水利

消火活動時には、消火栓、防火水槽、プールや河川等から水を確保して消火活動にあたります。



↓マップ

↓使い方

★桜井市内の消防水利を、グーグルマップ上に登録しています。  
消防水利の点検、確認など積極的にご活用ください！！



## 4 消防団員の服装

消防団員は、貸与された被服や保護具を着用して消防団活動を行います。災害出動等の消防団活動において、自らの身を守るために装備であり、消防人の心意気を示すものであるため、正しく着こなしましょう。



## 5 火災出動時の服装・装備

活動上安全な服装・装備として次のとおり着用してください。

①分団長（部の部長）

活動服 ヘルメット（たれ付き） 防火衣 耐切創手袋 安全靴 無線

②筒先員（筒先補助員）

活動服 ヘルメット（たれ付き） 防火衣 耐切創手袋 安全靴 無線

③水利員

活動服 ヘルメット 耐切創手袋 安全靴または長靴（自然水利部署時）  
無線（必要に応じて）

④機関員

活動服 ヘルメット（たれ無し） 耐切創手袋

⑤上記以外

活動服 ヘルメット 防火衣 耐切創手袋 安全靴

⑥その他

長靴については、訓練、水防活動、搜索活動その他必要な場合に着用してください。

## 消防団と常備消防の防火服の違い

常備消防は人命救助やいち早く火災を鎮圧するために、時に建物内部へ屋内進入したり、上層階の開口部から放水したりと、より危険な作業を行うため、高性能の防火服を用います。

消防団の防火服は、防炎性能を有していますが、屋内進入等を行うことを想定していないので、常備消防と比較すると性能の低いものとなります。特に自分たちの地域の火災では、自分の身を顧みない危険な行動に走りがちですから、防火服の性能を理解した消火活動を行いましょう。



常備消防 屋内進入時の装備

## 2 訓練礼式

指揮者の指揮のもとチームとして一致団結し、「規律」をもって「安全」に活動するための基本が訓練礼式です

混乱した災害の現場で安全に活動するためには、「規律」をもって行動することが重要です。混乱した状況で自分勝手な行動をしてしまうと、さらに混乱して「鳥合の衆」となり効果的な活動ができなくなるだけでなく、怪我をする危険性も高まります。

訓練礼式で「消防団員として安全に活動するための基本」を身につけましょう。

### 基本動作

#### ① 基本の姿勢 号令「気をつけ！」



まっすぐ前を見る！

中指はズボンの縫い目！



指は揃えてまっすぐ！

足先は約60度！



60度

#### ② 休めの姿勢（整列休め・休め） 号令「整列－休め！」「休め！」



整列休め

休め



手をすっと自然に下げる！

手はベルトの真ん中で重ねる！



右手の4本の指を左手で握る！

号令がかかかると左足を肩幅に開く！

### ③着帽時の敬礼（挙手注目の敬礼） 号令「敬礼！」「なおり！」



右手の人差し指と中指を  
帽子のつばに当てる！



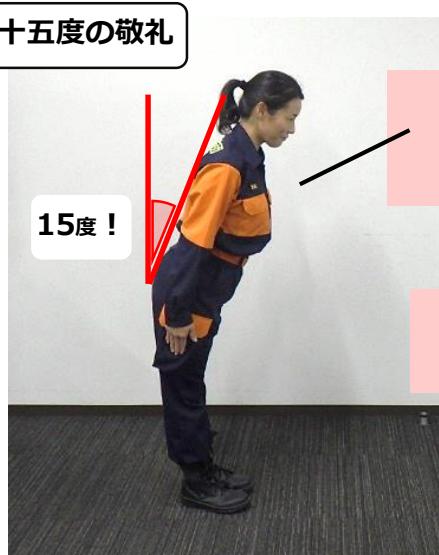
ひじは肩の高さ！

手のひらは見せないように！



### ④脱帽時の敬礼（十五度の敬礼、最敬礼） 号令「敬礼！」「なおり！」

十五度の敬礼



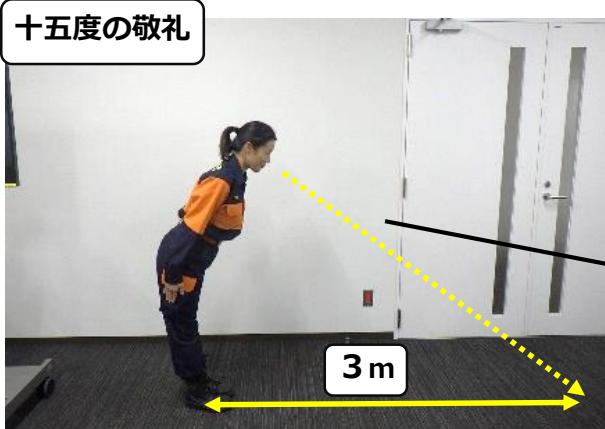
まず相手に注目！  
さっと15度傾ける！  
(最敬礼は45度)

十五度の敬礼



頭と背中はまっすぐに！

十五度の敬礼



3 m先の地面を見ると15度！  
1 m先の地面を見ると45度！

最敬礼



## ⑤右向け 号令「右向けー右！」

右かかとと左つま先を軸に！

右かかとで90度回って！

左足を引き付ける！



上半身は気をつけの状態！



手のひらはももにつけたまま！

## ⑥後ろ向き 号令「まわれー右！」

右足先を左かかとの5cm後ろに！

両かかとを軸にして180度右に回る！

右かかとを左かかとに引き付ける！



上半身は気をつけの状態！

手のひらはももにつけたまま！

かかとに体重を載せると  
回りやすい！

1！2！3！  
のリズムで



### 3 火災現場で何をするか覚えよう



#### 1 情報収集

逃げ遅れや負傷者などの人命危険、燃え広がりそうな場所などの延焼危険、消防が活動する上で危険なものなどの作業危険を主に収集します。地域に密着する消防団の強みのひとつが情報力。「家族構成」「携帯電話番号」「逃げ遅れの有無」「建物内の状況（夜間の場合寝室）（火を使う台所等の場所）」などが分かれば、現場に到着した常備消防の消防隊及び団指揮本部に伝えましょう。



#### 2 避難誘導

常備消防到着前に逃げ遅れを確認した場合、速やかに避難誘導を実施しましょう。

なお、消防団員の装備は常備消防の装備と異なり、火災建物内部の濃煙や熱気を想定していません、原則屋外から避難誘導を行います。



#### 3 水利部署

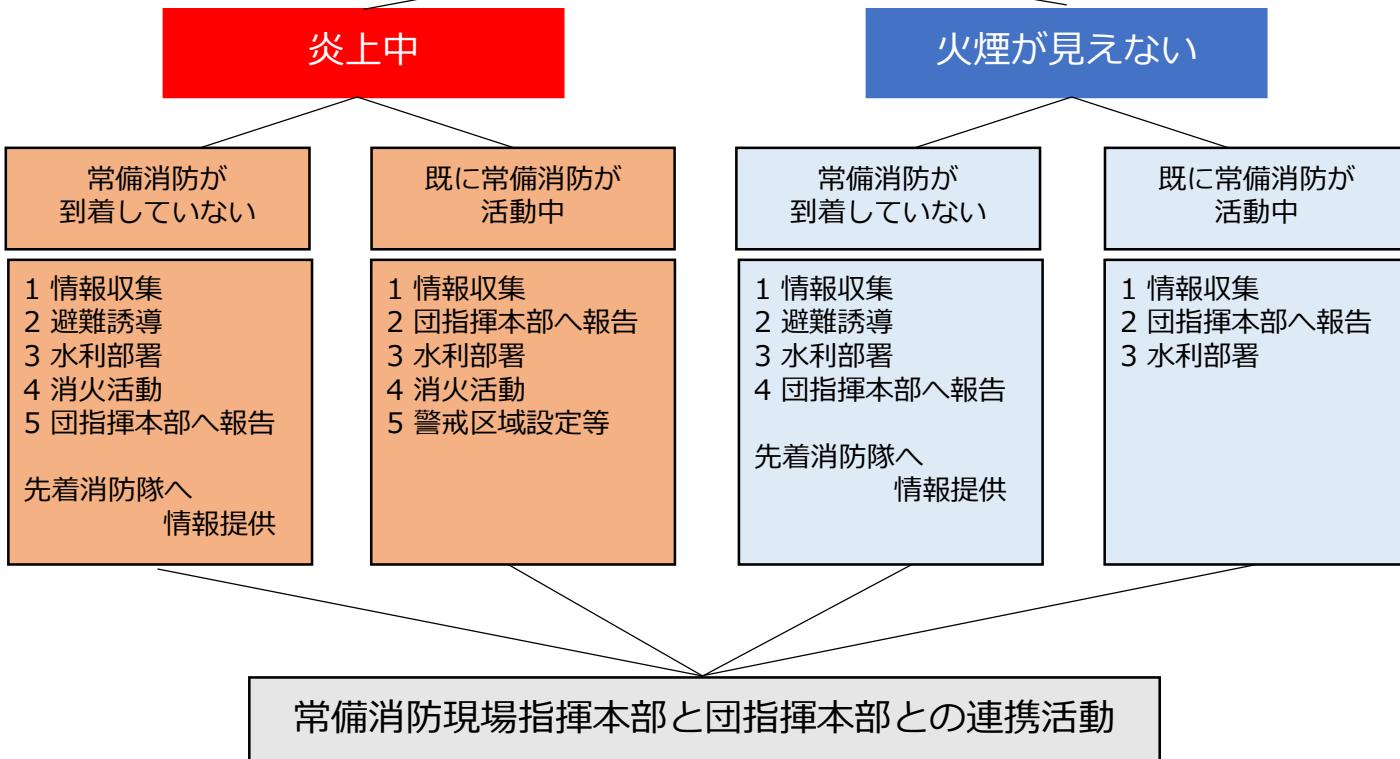
周辺の河川や防火水槽といった水利からポンプで吸水し、ホースの延長を行います。消火活動は、水利を確実に確保することから始まります。日ごろから管轄区域で取水可能な水利を確認しましょう。また、部内で共有できるよう地図への点落としなどを実施すると有効です。



## 4 消火活動

常備消防が到着していない場合、火勢の鎮圧と延焼防止のための放水を行いますが、逃げ遅れがいる場合は、避難路確保のための援護注水を優先します。

なお、火煙が見えない場合でも、注水できる態勢を整えておきましょう。



## 5 その他の活動

- ホースの整理 延長されたホースの折れ曲がりなどを修正します
- 飛び火の警戒 団指揮本部の指示により、区域内の住民に注意喚起する。
- 交通整理 警察到着まで実施。警察到着後引き継ぐ。
- 再燃防止 とび口を用いて、内部でくすぶりやすい布団や衣類等を除去するなど、徹底した消火を行う。しかし、不用意な破壊は原因特定に支障を及ぼしますので、団指揮本部に範囲を確認しましょう。
- 撤収 使用した資機材を全員で確認後、資機材が車両から落下しないよう積載に注意し、現場を引き揚げる。
- 残火警戒 再燃が懸念される場合は、団指揮本部の指示により、必要に応じて数時間おきに現場を確認する。

## **消火活動の基本と消防団員の権限**

消火活動の基本は、火災による被害を軽減し、生命、身体を保護することです。この任務を遂行するために、消防法において消火活動に係る消防団員の権限が規定されています。

### **1 優先通行権（消防法第26条）**

火災現場に赴くときに、他の車両などは道路を譲らなければならず、消防車両が優先して通行できる

### **2 緊急通行権（消防法第27条）**

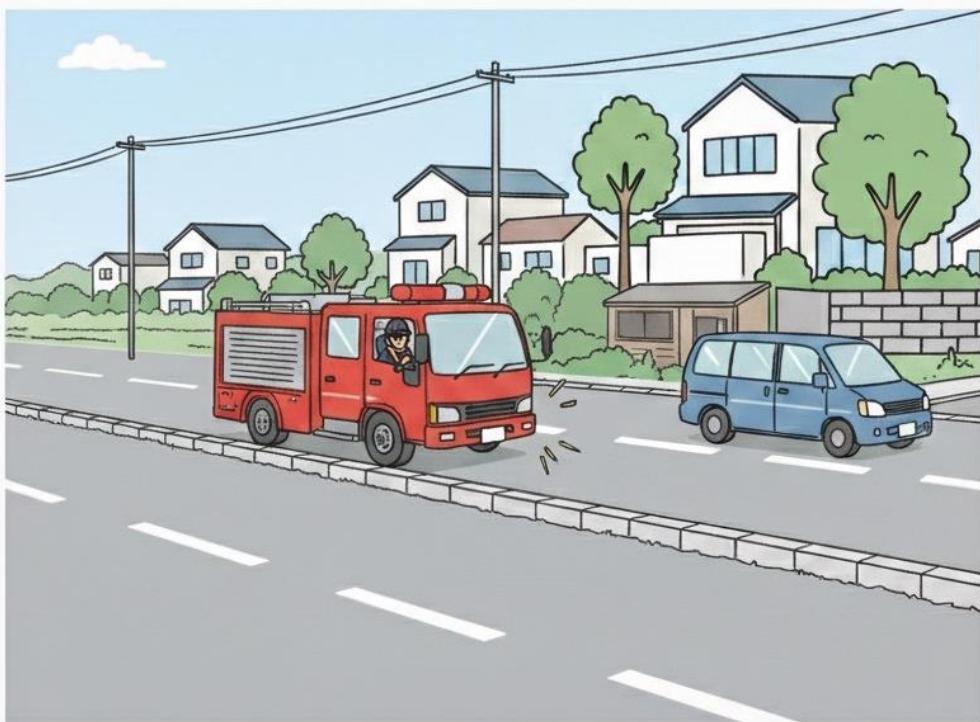
一刻も早く消火活動に着手できるように、私道や構内の通路を通行できる

### **3 消防警戒区域の設定（消防法第28条）**

火災現場では、ロープ等を張って区域内に一定の者以外の出入りを禁止、制限できる

### **4 緊急措置権（消防法第29条）**

消火活動において、火災が発生若しくは火災が発生しようとしている建物や土地に消防隊が進入して消火活動などをすることができる根拠



## 4 資機材の名称、配置をおぼえよう

火災は、いつ自分たちの地域で発生するか分かりません。

まずは、自分が所属する部の資機材について知るところから始めましょう。

ここでは、火災現場で使用する資機材の紹介をします。

名称	説明	写真
防火服	耐火、耐熱性能を有した消火活動時に消防団員の身体を保護するための被服	
可搬消防ポンプ	車両若しくは人力で搬送される消防ポンプで、水を取り水し火災現場まで送水するためのポンプ	
吸管	消防水利の水を消防ポンプの吸水口まで導くために鋼線等により補強を施した導管。藤かごの中には異物を吸わないようストレーナーがついている	
ホース	ポンプで吸水した水を火災現場等まで送り、実際に放水するための器具	
管そう	ポンプからの水流をノズルまで整流しながら流速を増すための器具	
ノズル	管そうによって整流された水流を、様々な形状に変化させて効果的に放水するための器具	
とび口	火災現場でガラスや天井などの破壊を行うための破壊器具	

名称	説明	写真
二又分水器	1線延長したホースを2口に分岐するための器具	
スタンドパイプ	地下式の消火栓に取りつけ、吸管やホースにより取水するための器具	
中継用吸水金具	消火栓からの吸水または可搬式ポンプから中継送水を受ける場合は吸水口に取り付ける	
消火栓キー	消火栓内部の放水弁を開放する。	
マンホール開閉器具	マンホールに開閉器具を差し込み、てこの原理で持ち上げる。	

### **器具愛護の精神**

災害現場での活動は、自分の身を危険にさらすことになりますので、資機材が現場で使えない状況は、避けなければなりません。そのため、消防には「ホースやロープを踏まない、極力引きずらない」「機械の点検を怠らない」「乱雑に地面に置かない」などの器具愛護精神が根付いています。そのような、丁寧な取扱いの心がけが、現場での機械の故障を防ぐだけでなく、事故防止や無駄のない動きに繋がっていきます。

## 5 ホースを延ばす

火災現場ではホースをつなげて消火活動を行います。  
ここでは、基本となるホースの取り扱いについて訓練してみましょう。



1本20mのホースを「二重（にじゅう）巻き」と呼ばれる巻き方で収納しています。

二重巻ホースを確実に搬送、展張（てんちょう）、延長、結合できるように訓練をしましょう。



## ホースを運ぶ

ホースは肩に担いで搬送します。イチ・ニ・サン！の3動作で担げるようになります。



①



②



③

- ① 右手でメス金具を、左手でメス金具の反対側を持ちます
- ② メス金具が斜め前方を向くように左肩に乗せます
- ③ 左手でメス金具部をしっかりと持ちます



持つ時はメス金具をしっかりと持ちます



メス金具が斜め前方を向くように担ぎます

## ホースを置く

肩から下ろして地面に置きます。イチ・二・サンの3動作で下ろしましょう。



- ① 右手でメス金具を、左手でメス金具の反対側を持ちます。
- ② メス金具が手前になるように下ろして地面に立てて置きます。
- ③ ホースを立てたまま、メス金具を地面に置きます。



※ホースを立てる際は、オス金具先のホースを下にして置きます。  
オス金具部分を下にすると、ホースを立てたときに安定しません。

## ホースを展張する

二重巻きホースをひろげることを「展張（てんちよう）」と言います。



- ① 右足先でメス金具付近を押さえます。
- ② 右手でオス金具付近をしっかりと持ちます
- ③ 左手はホースに添えて、前方の安全を確認します。
- ④ オス金具を押し出すようにホースを転がして展張します。



※ホースを展張する際は、オス金具をしっかりと持ちます。  
金具に指を入れたり、はかまを持って展張すると思わぬ事故に繋がります。

金具に指を入れません。 はかま部分を持ちません。

## ホースを延長する

ホースを伸ばすことを「延長」と言います。



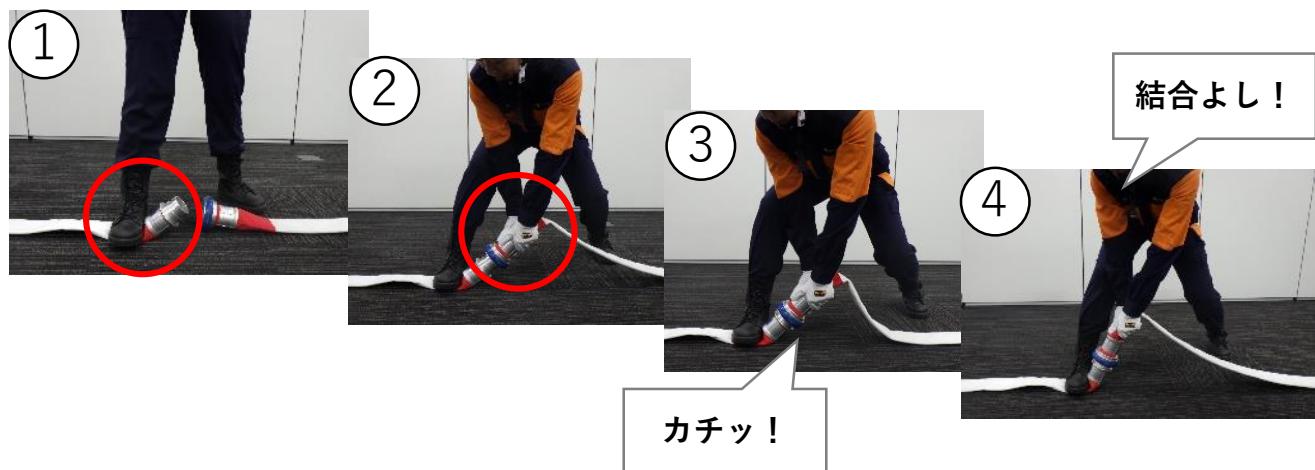
- ① オス金具を右手に持ち、腰につけます。
- ② オス金具を腰につけたまま展張されたホースの左側に沿って前進します。
- ③ ホースを延長したい場所に着いたらオス金具を地面に置きます。



オス金具を持った右手を振ってしまうと思わぬ事故に繋がります。  
周囲の者や人にぶつけてしまわないように、右手に持ったオス金具を  
しっかりと腰につけて前進します。

## ホースを結合する

ホースを繋ぐことを「結合（けつごう）」と言います。また、ホースが結合された部分を「結合部」と言います。ポンプから 20 m のホースをつなぎ合わせて火が出ているところまで延長していきます。例えば、100 m 先までホースを伸ばしたい場合は、ホースを 5 本つなぎ合わせることで 100 m の距離を延ばすことができます。



- ① オス金具がやや上を向くようにオス金具付近を右足で押さえます。
- ② メス金具を両手で持ちます。
- ③ メス金具をオス金具に「カチッ！」と音がするまで押し付けて結合します。
- ④ 結合後、はかま部分を両手で引いてしっかり結合できたか確認します。



結合する際は、必ずメス金具を両手で持って確実に結合します。  
結合後は、はかまを両手で引いて結合を確認します。

## ホースの離脱

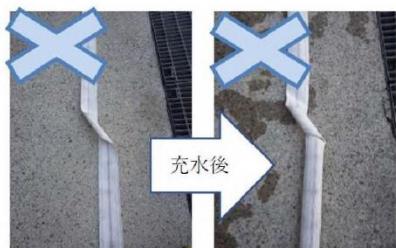
結合されたホースを引き離すことを「離脱」と言います。



- ① 結合部の金具が上を向くように金具付近を右足で押さえます。
- ② 両手でオス金具の爪離脱間をつかみ、押し上げるように操作します。
- ③ 「カチッ！」と外れる音がしたら、メス金具をもって離脱させます。

### ホース取り扱い時の注意事項

基本はポンプから順次ホースを延長します。また、途中に折れやねじれがあると、勢いよく水が出なかったり、最悪の場合、ホースが破断する恐れがあるため確実に延長しましょう。また、結合部がしっかりと結合できていない場合、水を送った際に離脱してしまう恐れがあります。災害現場では迅速性を追いかけてしまいがちですが、安全確実な操作を行うことが、迅速な消火活動に繋がります。



ねじれにより充水できない状況



ホースが爆れた状況



結合部の離脱

## 6 ホースを巻く

延ばしたホースを渦巻きのようにして収納します。

### 二重巻きホース

二重巻きホースを確実に作成しなければ、次に活動する時に扱いにくくなります。

二重巻きホースは巻く人と補助する人の2人で巻きます。確実に作成できるように訓練しましょう。



① メス金具が下、オス金具が上になるように2つ折りして、オス金具はメス金具の先端部分から70cm離して置きます。ホースを巻く人は、2つ折りにしたホースを重ねて、折り目から回転させ、緩まないようにホースに体重をかけながら前進して巻いていきます。

② 補助する人は、ホースを巻く人の正面に立ち、上下のホースの重なりがズれないように、左手を添え、右手でたるみを取りながら後退します。



オス金具はメス金具の先端部分から約70cm短くなるように位置を合わせます。  
自分の足のサイズや腕の長さなどで測ると良いです。個人で目安を決めておきましょう。

### 一重巻きホース（渦巻きホース）

ホースの中の残った水を排出しながら巻くことができます。  
主に充水をした後のホースを撤収するときに使います。





- ① ホースに折れ曲がりや、捻じれがないように真っすぐ延ばします。
- ② オス金具側から渦を巻くようにホースの中に残った水を押し出すように卷いていきます。

※メス金具から巻いてしまうと、ホース延長に支障をきたします。

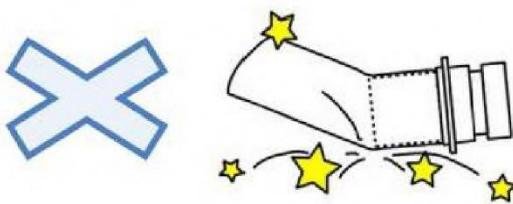
必ず、オス金具側から作成してください。



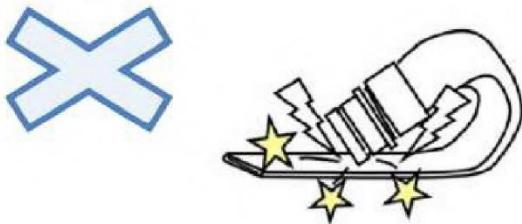
※一重巻きホースを展張する時は、投げるように展張してはいけません。ホースが左右に反れて、人や物に当たる危険があります。また、地面に金具を打ち付けて損傷する恐れがあります。メス金具を置いて、一重巻きを両手で保持しながらホース自体を手中で回すように延ばします。

#### ホース取扱い時の注意事項

金具を落とすと金具取付け部の先端が強打されて内張りを傷つけることがあります。



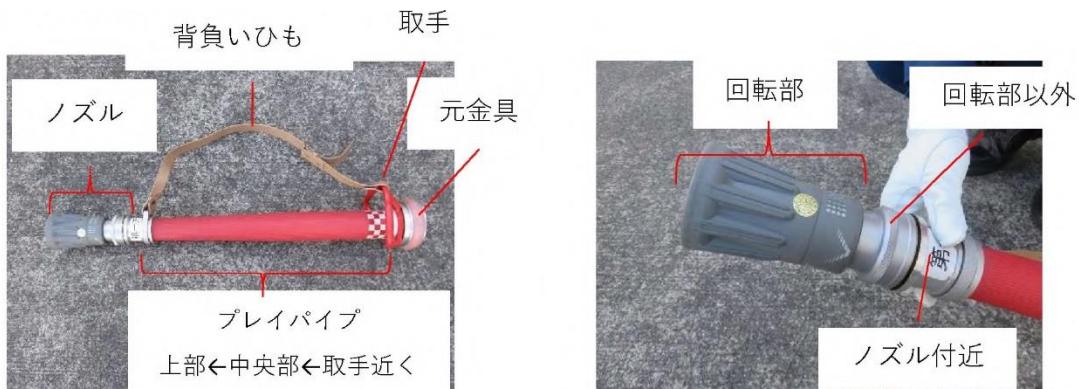
ホースの上に金具部分を落とすと外側は無傷でも、内側を傷つけることがあります。



ホースに破れ等があると、火災現場で有効な放水ができるだけでなく、怪我や周囲の物件を破損させる恐れがあります。日頃から、取扱いには十分注意してください。

## 7 簡先を構える

ホースに筒先（管そうともいいます）を取り付けることで、火に向かって勢いよく、遠くまで水を出すことができます。



### 筒先を背負う



筒先は背負いひもを使って担ぐと搬送がしやすく便利です。ノズルが右肩に、元金具が左腰近くにくるように担ぎます。

※ノズルは閉じた状態で搬送します。不用意にノズル回転部を持つと不意に開になつてしまうことがあるため、ノズル回転部は持たないようにします。

### ホースと筒先を結合する



- ① ホースを展張します。
- ② オス金具がやや上を向くようにオス金具付近を右足で押さえます。
- ③ 元金具が下になるように筒先を両手で持ち、オス金具に突き刺すように結合します。
- ④ 結合した後、筒先を両手で引っ張り結合を確認します。

## 余裕ホース

放水時の筒先の移動を容易にするために5m程度の余裕ホースをとります。

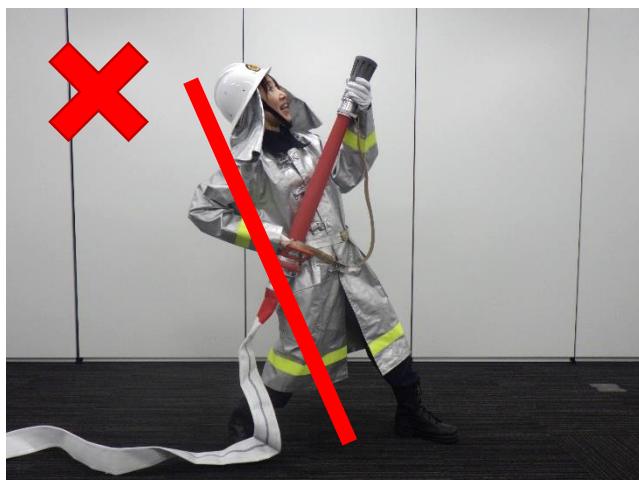
筒先員の後方に注水補助ができる場所と、おおむね5m程度の半円を描くようにホースをとります。



## 基本注水姿勢

放水時、筒先には放水方向と逆方向に作用する力が生じます。これを放水反動力と言います。筒先保持者には放水反動力により想像以上の力がかかります。これに耐え得るよう放水時は基本注水姿勢で放水します。

- ① 左手はプレイパイプ上部、右手は取っ手を持ちます。
- ② 左足を一步前に踏み出し、腰をやや落とした姿勢で結合部を右腰に当てます。
- ③ 左足を少し曲げて、右足は真っすぐ伸ばして前傾姿勢をとり、体重を前方にかけます。

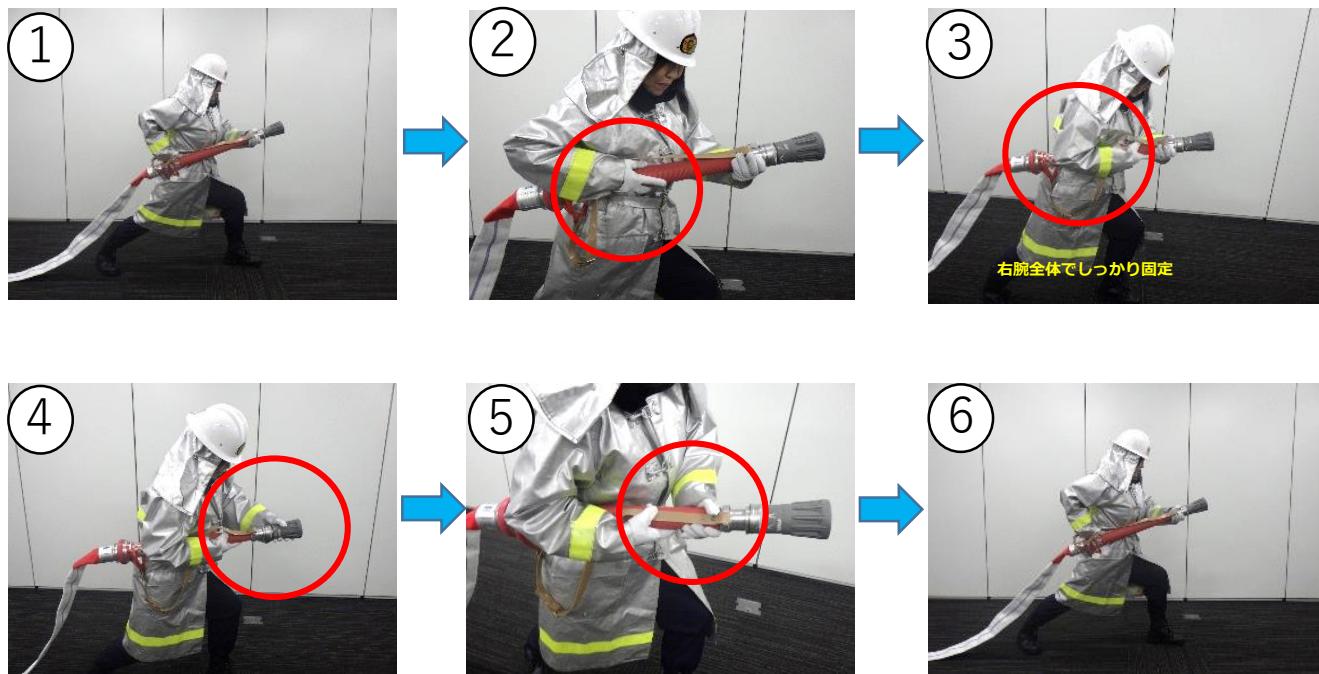


放水反動力に耐えるため、前傾姿勢をしっかりとります。左足を一步前に出し、膝をやや曲げると同時に体重を前方にかけます。

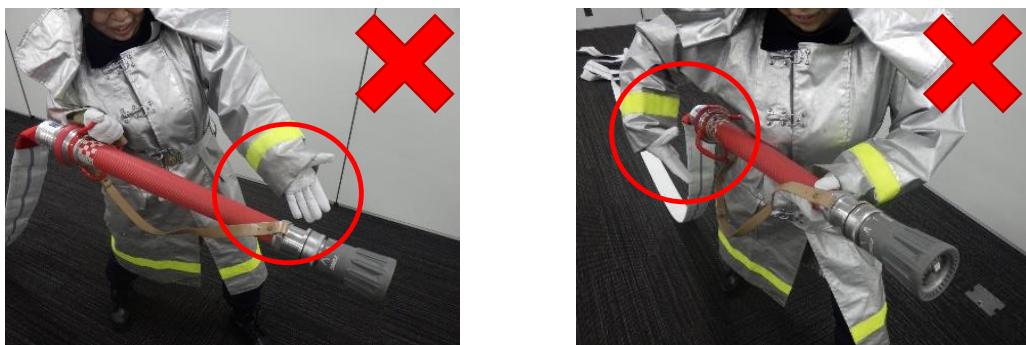
取っ手を持った右手は、しっかりと腰にあてましょう。

## ノズルの開閉操作

ノズルを操作して放水を開始します。



- ① 基本注水姿勢を確実にとります。
- ② 右手を筒先から離さないように滑らせるようにプレイパイプ中央付近へ移動させます。
- ③ 筒先を右脇下と右腕で完全に抱え込みます。
- ④ 左手を筒先から離さないように滑らせてノズルを握り、徐々に開き（閉じ）ます。
- ⑤ 左手を離さないように滑らせてプレイパイプ上部を握ります。
- ⑥ 右手も同じ様に離さないように滑らせて取っ手を握り、基本注水姿勢に戻ります。



※放水中に筒先から手を離すと大変危険です。筒先から手が離れないように意識しましょう。

## 注水補助

注水補助員は、ホースを保持して筒先員にかかる放水反動力を軽減します。

筒先員1人が安全に長時間放水に耐えることができる放水反動力の目安は200N（1人保持限界）とされていますが、注水補助員が補助すると300N（2人保持限界）まで可能となり、より多くの水を出すことができます。



① 筒先員の一步後方の位置で、右足を一步前に踏み出して両手でホースを持ちます。

② 放水角度に影響を与えないように腰をやや落とし、前傾姿勢でホースを保持します。

### ホース取扱いの注意事項

放水中の張ったホースは少々路面を引きずってもそれほど摩耗を受けることはありませんが、建物や塀の角などで折り曲げられた部分、ポンプに接続されたホースが路面に接地する部分などは振動等によって局部的な摩耗を受ける事になるため、なるべく急角度にホースが折り曲がらないよう注意することが必要です。また、結合金具を取付けてある端末近辺も摩耗を受けやすいので注意してください。さらに、中に水が残っている状態でV字状にして引きずるとその突端に局部的な力が加わって破れることが非常に多いため注意してください。



## 8 とび口を使う

とび口は、窓や戸の破壊をして建物内部へ進入するためや、壁、天井を破壊して注水効果をあげるために利用されるもので、災害現場での必需品の一つです。



### 搬送要領

柄の中央付近を持ち、とび先を下に向け、柄をわきの下にはさみこむように携行します。

※とび先を上にした状態で搬送すると、転倒時や不意な動作によりケガの危険性があります。必ずとび先を下に向けて搬送しましょう。



### 破壊要領

とび口で物を引き起こしたり、振り下ろして窓や壁などを破壊します。その際は、事故や他人を傷つけてしまう危険があるため、周囲の安全を確認して操作します。

また、注水と並行して破壊を行う際は、筒先員と連携を密にします。



## 9 消防車両の運行

### 目的地（部署位置）について

むやみに火点に近くに侵入するのではなく、無線などで情報収集しながら適切な地点に部署することが重要です。

基本的に常備消防は火点近くの消火栓を目指して出動していますので、到着が遅れる場合は自然水利の確保に回るなど、状況に応じた適切な目的地を設定しましょう。

### 出動

- ①出動中は交通関係法規等を遵守してください。
- ②機庫のシャッター等が完全に開放されているかを確認してください。
- ③出動の際は、誘導員の合図だけに頼らず自分の目で周囲の安全を確認してください。
- ④緊急走行時は窓をできる限り開放し、乗車員全員で周囲の安全を確認するとともに、安全確認呼称を確実に実施してください。  
【安全確認呼称】 前方よし！ 交差点進入よし！ 右（左）よし！ 後方よし！
- ⑤高い箇所の障害物を見落としがちです。乗車員全員でしっかり確認してください。
- ⑥道路の轍に水がたまつた状態の場合、右左折時に転倒のおそれがありますので、スピードの出しすぎに注意してください。
- ⑦一般車両や歩行者等が一旦停止した後、急に動き出すことがあるので注意してください。また、二輪車が緊急車両に気づかずに入り抜けて来ることがあるので注意してください。
- ⑧機関員は、火煙や無線交信等の状況に気をとられずに、安全運転に徹してください。
- ⑨機関員以外の団員は、車両の固定物で体を保持し急ブレーキに備えてください。



## 緊急走行時留意事項

### ①サイレン・赤色回転灯・前照灯の使用

昼夜ともに必ずサイレンを吹鳴させ、赤色回転灯及び前照灯を点灯してください。

### ②法定速度、安全速度の遵守

法定速度を遵守してください。また、法定速度の制限内であっても、交差点等では、周囲の状況に応じて安全速度を厳守してください。

緊急走行時の一般道における最高速度は時速80km（道路交通法施行令）です。

### ③模範運転

自己の運転技術を過信することなく確実な操作を行ってください。

また、各車両の特性（車高・車長・車幅・死角等）に合わせた運転を意識し、一般運転者の模範となる運転を心がけてください。

### ④すれ違い及び追い越し

すれ違い、追い越しをする場合又は他の車両の直後を進行する場合は、必ず法規に従い、安全を確認して運転してください。

### ⑤徐行、一時停止の励行

法令等により指定された場所はもちろん、その他危険が予想される場所においては、必ず徐行又は一時停止を励行してください。

### ⑥乗車及び積載制限の遵守

乗車定員、最大積載量を遵守してください。

### ⑦危険時の対処

運転中危険な事態に直面したときは、直ちに減速、停車してください。急ハンドルは横転する危険があるので絶対にしないでください。

### ⑧緊急車両の優先観念の排除

優先通行権を過信せず、特に赤信号の交差点に進入する際は細心の注意を払ってください。最近の車両は遮音性能が高く、サイレンが聞こえていないこともあります。

### ⑨体調不良時の運転禁止

体調不良等により正常な運転ができないおそれがあるときは、直ちに分団長等に報告するとともに、車両の運転はしないでください。

### ⑩乗車員全員での安全確認

車両の運行中は乗車員全員で周囲の安全を確認し、安全確認呼称を確実に実施してください。また、狭隘な道路や後退時には必ず誘導員が下車し、誘導するようにしてください。

⑪周囲への広報（注意喚起）【下記 広報例参照】

交差点進入時など、車両マイクを使用し車両の進行方向などについて周囲に広報をしてください。

⑫連走時の注意

連走時は、前方の緊急車両に道を譲り通過を確認した一般車両が、後続の緊急車両に気付かず走り出す場合もあるため、緊急車両同士の車間距離を十分確保し、周囲の車両の動きに注意を払ってください。

⑬現場での事故防止

現場で駐車する際は、他車両の通行の支障になる場所や急勾配の場所を避け、車止めを必ず使用し事故防止に努めてください。

⑭複数名での乗車

消防車両を運行する際は、常に複数名で乗車してください。

【広報例】

○交差点付近

「緊急車両交差点に入ります。」「交差点直進します。」「交差点右（左）に曲がります」

○交差点以外

「緊急車両道路中央走行します。一般車両は左に寄ってください。」「緊急車両、反対車線を走行します。」

※緊急車両がどの方向に進行するのかなど具体的かつ明確に広報してください。



## **現場到着時**

### **①停車時**

- a 指揮者は停車の合図を早めに行い、急停車を避けてください。
- b 停車時は、駐車ブレーキを確実に作動させ、車輪止めを使用してください。車輪止めは、車両が確実に停車したことを確認してから使用してください。
- c 停車位置は、傾斜地及び軟弱な場所は避けてください。なお、やむを得ず停車する場合は、車輪止めを増強し補強措置を講じてください。
- d 現場の状況によりやむを得ない場合を除き、反対車線には停車しないでください。
- e 火災現場等では、二次災害を防ぐため、風上等の危険の少ない場所に停車してください。

### **②下車時**

- a 指揮者は、確実に停車した後に下車の合図を行い、隊員は合図があるまで下車しないでください。
- b 後続車や後方からの歩行者等の有無を確認してから車両のドアを開放します。
- c 下車時は、支持物を保持し足元の安全を確認して行うとともに、飛び降りないでください。また、防火衣などが積載物や車両の構造物に引っかからないよう注意してください。

## **消防車両以外で現場に出動する場合**

個々に災害現場に出動する場合は、はやる気持ちを抑え、運転時は一般車両と同様に交通ルールを厳守し、安全かつ確実に現場に到着できるよう心掛けてください。

また、現場の混雑を避けるため、先発隊と調整しできるだけ乗り合わせて出動するようにしてください。



## 車両誘導要領 【下記 誘導位置参照】

狭い道路や後退時には機関員だけでは対応が難しいため、誘導員と連携し安全を確認する必要があります。このようなときに誘導員の合図の方法が任意であったり、誘導員同士が連携せず合図がバラバラであったりすると、機関員が混乱し事故を起こす危険性が高くなってしまいます。

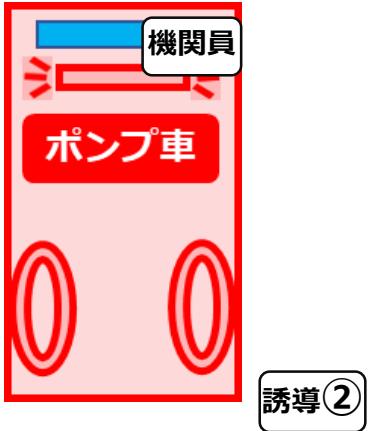
下記の要領を参考にして、安全確実な誘導方法を身に着けてください。

- ①まず全員で車両を移動する方向・位置の確認を行います。
- ②誘導員は定められた位置で、機関員が確認できるよう配意して誘導します。
- ③誘導は、定められた合図を併用し、機関員が確実に確認できるようにします。
- ④2人以上で誘導するときは、主となる誘導員を明確にするとともに、合図は主となる誘導員が行い、緊急の時のみ他の誘導員が合図を出します。
- ⑤機関員は誘導員の合図が途切れたら、直ちに車両を停止し状況を確認してください。
- ⑥誘導員は状況判断ができない場合、一旦停車させ機関員に状況の確認をしてください。
- ⑦誘導員は地形、障害物だけでなく、周囲の歩行者、自転車、車両の動向にも注意してください。
- ⑧誘導時、周囲にある消防機器を損傷させないよう気をつけてください。



## 【誘導位置】

誘導員は、機関員から視認できる場所に配置についてください。

		車両の <b>左後方</b> に配置。  誘導①	<b>誘導員配置位置</b>
後退時	1人	車両の <b>左右後方</b> に配置。左後方が主となる誘導員。  主 誘導① 誘導②	
	2人	車両の <b>左右広報、左前方</b> に配置。状況に応じ主となる誘導員を設定。  誘導① 誘導② 誘導③	
	3人	人数に応じて、①→③の順に配置についてください	
その他	○後退時以外での誘導位置は、最も危険となる箇所を見通せる位置を最優先とし、あとは人数に応じ順に適切な箇所に配置についてください。		
	○誘導位置は、機関員から視認でき意思疎通が図れる場所であることが最も重要です。機関員の死角となる位置は入らないようにしてください。		
	○車両誘導は、機関員が視認できない死角等の状況を確認し機関員に注意喚起することが重要です。機関員と連携を密にし、適切な場所に配置につくよう心がけてください。		
			

## 現場引揚時

- ①現場活動による疲労のため、注意力が散漫になることがあるので、交通法規を遵守し、交通事故防止に万全の注意を払ってください。
- ②資機材を撤収し、走行中落下しないよう確実に積載してください。また、現場に忘れている物が無いかしっかり確認してください。
- ③車庫入れ時は、車両誘導要領に従い誘導員を配置し安全に誘導してください。
- ④下車するとき、車両のステップが濡れて滑りやすくなっていることがあるので、足元をしっかり確認して安全に降りるようにしてください。
- ⑤帰所後は、使用した資機材の異常の有無を点検してください。点検時は必ず保安帽及び手袋を着用してください。異常を発見した時は、分団長（部長）に報告するとともに、事務局にも報告をしてください。

## **災害発生連絡（火災（救助）指令）について**

火災、災害発生時に、奈良県広域消防組合より電話、メールで「災害発生連絡」が入ります。「桜井市消防団 火災出動時マニュアル」に従い該当の消防団は出動してください。

出動の対象となる「災害区分」は以下のとおりです。

- 災害種別（火災）  
一般建物火災 中高層建物火災 林野火災  
木造建物密集地火災 水利困難地区火災 等
- 災害種別（救助）  
大規模災害 自然災害 等



以下の災害については、消防署は出動しますが消防団に出動指令はかかりません。

- 災害種別（火災）  
その他火災（空地、河川敷等で発生した火災）  
車両火災（車両事故などで発生した火災） 等

※出動指令がかからない場合でも、火災現場に遭遇した場合は出動してください。その場合、消防団としてできるだけ複数人で活動するとともに、担当分団長、事務局に活動状況の報告をお願いします。

## 10 無線の運用

消防活動は、火災や災害現場など予測不能な状況下で行われます。団員の安全確保と確実な任務遂行のためには、無線を使って正確で迅速な情報の伝達、共有をすることが不可欠です。

「消防団無線活用マニュアル」に従い、積極的に無線を活用してください。



### ○無線使用チャンネル

分団名	CH
桜井一分団	1 ch
桜井二分団	2 ch
粟殿分団	3 ch
朝倉分団	4 ch
安倍分団	5 ch
三輪分団	6 ch
織田分団	7 ch
纏向分団	8 ch
豊田分団	9 ch
大福分団	10 ch
初瀬分団	11 ch
団本部	12 ch

### ○無線使用時の注意事項

基本的に、無線のチャンネルを変更する必要はありません。同じチャンネル（同じ分団どうし）のみ通話可能です。

※分団長無線 [○] は、同じ分団と団本部間で通話可能

※団本部無線 [☆] は、全分団と通話可能

無線での通話は、短い言葉で正確に情報を伝えることが重要です。「消防団無線活用マニュアル」を確認し、無線の通信例、呼出名称などをしっかりと覚えてください。



### ○受信感度区分表

略号	感度区分
メリット1	感度なし
メリット2	途切れや歪みが多く、通話内容がほとんど受信できない。
メリット3	途切れや歪みが多いが、何回か繰り返すことで通信内容が受信できる
メリット4	途切れや歪みが多少残るが、十分かつ明瞭に通信内容が受信できる
メリット5	途切れや歪みが全くなく、非常に明瞭に通信内容が受信できる

## 1.1 消防用語

消防活動では、耳慣れない専門用語を使うことがあります。現場で混乱しないようにしっかりと覚えるようにしてください。

火点 (かてん)	火災現場において炎が上がっている場所、又は燃えている場所
延焼 (えんしょう)	ある原因で発生した火点が、次に燃え移りながら拡大すること
鎮圧 (ちんあつ)	火災が制圧され、延焼拡大の危険から排除された状態
鎮火 (ちんか)	火災が消火された状態で、再燃の恐れが無いと判断される状態
残火 (ざんか)	火勢鎮火後、無煙燃焼現象等の残り火
水利 (すいり)	防火水槽、消火栓、河川等放水活動に適した有効水量を持つ施設等
部署 (ぶしょ)	作業が直ちにできる状態、若しくは作業状態で位置に着くこと
直近 (ちょっきん)	一番近い場所、又は近寄ること
中継 (ちゅうけい)	水利が放水現場より遠方の場合、ポンプ数台により送水すること
延長 (えんちょう)	ポンプから放水現場まで、又は中継する側のポンプから中継を受ける側のポンプにホースを継続して延ばすこと
逆引き (ぎゃくびき)	放水現場からポンプ、又は中継される側のポンプから中継する側のポンプへホースを延長すること
筒先 (つつさき、ノズル)	放水器具のみではなく、放水を行う団員を含めた意味で使用する
注水 (ちゅうすい)	火災の鎮圧のため筒先により放水することで、その形態により、ストレート（直状）、噴霧に大別する
要救助者 (ようきゅうじょしゃ)	災害現場にて救助を必要とするもの、または被災者
警戒区域 (けいかいくいき)	災害の発生、又は発生危険がある場合、人命又は財産等に被害が及ぶ危険を排除するため、当該区域への立入を制限する区域

## 1 2 消防団員の待遇

### 1. 報酬

団員には階級に応じた年額報酬及び水火災の職務に従事した場合は出動報酬が支給されます。

#### ★年額報酬

階級	団長	副団長	分団長	副分団長		
年額	<b>160,000</b>	<b>103,000</b>	<b>85,000</b>	<b>68,000</b>		(単位：円)
階級	機動部			部		
	部長	班長	団員	部長	班長	団員
年額	<b>48,000</b>	<b>44,000</b>	<b>42,000</b>	<b>39,000</b>	<b>38,000</b>	<b>37,000</b>

#### ★出動報酬

出動区分	単位	出動報酬の額
消防学校への入校等	1 日	5,000円
火災出動（放水有）、水防・捜索活動、救命講習指導等	1 回	4,000円
火災出動（放水無）、水防警戒・待機、訓練・会議・研修・出初式等への出席	1 回	1,500円

※ 6 時間を 1 回の単位とする

### 2. 公務災害

消防団員が公務により、負傷したり病気にかかったり、あるいは死亡した場合、市は、その消防団員又はその者の遺族に対して、条例の定めるところにより、これらの災害による損害を補償します。

ご不明な点やご不安なことがあれば、消防団事務局までご連絡ください。

#### 災害補償の種類

- ・療養補償・休業補償・傷病補償年金・障害補償・介護保障・葬祭保障・遺族補償

### **3. 退職報償金**

消防団員として5年以上勤務して退職したものに勤続年数及び階級に応じた支給があります。

退職報償金支給額表						
階級	勤続年数					
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
団長	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	239	344	459	594	779	979
副団長	229	329	429	534	709	909
分団長	219	318	413	513	659	849
副分団長	214	303	388	478	624	809
部長及び班長	204	283	358	438	564	734
団員	200	264	334	409	519	689

### **4. 福祉共済制度**

消防団員が公務中、公務外を問わず、死亡した場合や事故により負傷し、若しくは、疾病により入院又は障害の状態となった場合に保険金が支払われる制度があります。

ご不明な点やご不安なことがあれば、消防団事務局までご連絡ください。

#### **現場や訓練で生じた損害は？**

消防団員は、非常勤の特別職地方公務員です。消防団員が訓練中に近隣施設等を破損した場合は、国家賠償法の規定が適用され、市町村が適切に対応することになっています。落ち着いて状況を確認して、まずは、分団長、消防団事務局に報告・連絡・相談してください。

活動マニュアルはこちらから



★消防団活動マニュアルを作成しています！

マニュアルの内容を把握することで、災害時の迅速かつ適切な対応が可能となります。各自マニュアルを確認し、今後の活動に活用してください。



桜井市消防団事務局（桜井市危機管理課内）  
電話：0744-42-9111（内線1421）  
メール：bousai@city.sakurai.lg.jp